

えがお 愛顔つなぐえひめ国体伊予市駐車場設置要項

(平成28年3月25日 第2回交通警備専門委員会決定)

1 目的

この要項は、えがお愛顔つなぐえひめ国体伊予市輸送交通基本計画に基づき、えがお愛顔つなぐえひめ国体（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、その他大会関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の駐車場設置について、必要な事項を定める。

2 設置期間

駐車場の設置期間は、原則として大会開催の前日から競技終了日までの間とする。

3 設置場所

No.	駐車場名	収容台数
1	しおさい公園伊予市民体育館裏駐車場	普通車 4台 大型車 9台
2	しおさい公園わくわく子ども王国駐車場	普通車 30台
3	しおさい公園伊予市民球場駐車場	普通車 67台
4	しおさい公園伊予市民テニスコート駐車場	普通車 60台
5	しおさい公園伊予市民競技場駐車場	普通車 78台
6	しおさい公園伊予市民体育館前駐車場	普通車 90台
7	しおさい公園芝生広場前駐車場	普通車 5台 大型車 15台
8	五色浜グラウンド仮設駐車場	普通車 200台
9	五色姫海浜公園東駐車場	普通車 130台
10	五色姫海浜公園西駐車場	普通車 50台
11	ウェルピア伊予緑の広場仮設駐車場	普通車 180台
12	ウェルピア伊予野球場内仮設駐車場	普通車 320台
13	森漁港内駐車場	普通車 48台

4 開設時間

駐車場の開設時間は、原則として競技開始2時間前から競技終了後1時間とする。ただし、必要に応じて変更できるものとする。

5 係員等の配置

駐車場には係員等を配置し、車両の誘導整理及び駐車場の管理運営にあたる。

6 駐車場の指定

交通混雑の防止と指定駐車場への的確な誘導、並びに駐車場の円滑な運営を図るため、大会関係車両に駐車票を交付し、大会参加者等の駐車場を指定する。

7 その他

この要項に定めるもののほか、駐車場の設置に関して必要な事項は、関係機関・団体等と協議のうえ、別に定める。また、競技別リハーサル大会については、関係機関・団体等と協議のうえ、必要に応じてこの要項を準用するものとする。

附 則

この要項は、平成28年3月25日から施行する。